

平成21年度(4～11月)事業報告

全体概要

当財団は、平成21年12月1日に公益財団法人に移行し、移行前後で事業年度を区分するため、当事業年度は平成21年11月30日を決算日としました。

平成21年度(4～11月)の研究助成事業については、国内研究助成、海外研究助成、国際会議・海外渡航研究者および成果普及活動の援助、成果報告論文の刊行を実施した。

平成22年度研究助成を募集し、現在、選考委員による審査中である。

財政については、ほぼ予算通りの推移となった。

1. 事業内容

1) 研究助成事業

(1) 国内研究助成

平成20年度に募集・選考した42件の第31回助成対象研究につき贈呈式を平成21年4月21日に開催し、研究助成金の贈呈を行った。研究助成金総額は47.65百万円(2件辞退あり)とした。内1件については内容が基礎的でありかつ成果の影響力を考慮して、継続研究が好ましいと判断し、継続研究テーマとした。

第32回研究助成事業については、平成21年8月～11月の募集期間で200件(前年度228件)の応募を得た。応募の研究機関数は80機関で前年に比べ3機関増加した。現在、選考委員による審査中である。

(2) 海外研究助成

助成対象大学・機関は、マレーシアの2大学(マレーシア技術大学、サインスマレーシア大学)・中国の5大学(東南大学、合肥工業大学、武漢理工大学、天津大学、浙江大学)・ベトナムの4大学・機関(ベトナム国立大学ハノイ、ハノイ工科大学、ベトナム国立大学ホーチミンシティ、ベトナム科学技術アカデミー)の11大学・機関とした。

応募総数22件(マレーシア11、中国5、ベトナム6)9大学・機関から応募があった(前年度の応募25件)。現在、選考委員による審査中である。

2) 国際会議等の助成事業

国際会議助成については6件0.6百万円の助成を、海外渡航助成については2名0.2百万円の助成を、また成果普及助成については1名0.2百万円の助成を行った。

3) 成果普及事業

平成18年度助成研究の成果をまとめ、第27号成果報告書を刊行し、全国主要大学やその図書館等に寄贈した。また、43件の成果報告の中から5名を講師として選び、「第27回無機材料に関する最近の研究成果発表会」を平成22年1月25日東京で開催する予定である。さらに、寄付会社を中心に、研究成果の紹介活動を行った。

2. 財政基盤・体制の整備

1) 収支決算

(1) 収入について、寄付金収入(予算33.2百万)は、法人14社、個人10名より32.9百万円であった。運用収入は為替レートが後半に急速に円高に推移したこともあり、20.85百万円と予算21.12百万円を僅かに下回った。

この結果、事業活動収入合計は、予算54.3百万円に対し、53.8百万円となった。

(2) 事業活動支出については、事業費が56.9百万と予算(60.2百万円)を下回った。これは、国内助成辞退(2.4百万円)のためである。管理費は8.4百万円と予算8.1百万円に対し、僅かに上回った。これは、移行認定申請に伴う費用発生のためである。

この結果、事業活動支出合計は、予算68.3百万円に対し、66.0百万円となった。

(3) 投資活動収入は、投資有価証券等取崩収入が55.0百万円、投資活動支出は、投資有価証券等取得支出が34.1百万円とした。投資活動の主な内容は、満期償還証券の再投資であ

る。事業活動収入の不足を補うため、無機材料研究助成基金より20.9百万円を取崩すこととした。

(4)以上の結果、収支計算書における次期繰越収支差額は36.7百万円(予算33.2百万円)となった。

2)資産及び正味財産

(1)資産は、時価評価で総額1,116.9百万円、うち基本財産806.1百万円、無機材料研究助成基金272.0百万円であった。また、正味財産は、指定正味財産109.2百万円、一般正味財産1,005.7百万円で、当期の減少額は151.5百万円であった。なお、資産額減少額は、時価評価損及び無機材料研究助成基金の取崩しによる。

(2)「無機材料研究助成基金(個人寄付基金)」制度に基づく個人寄付は、過去からの累計で、総額2,760千円、29人であった。

3)特定公益増進法人の認定

2年毎の特定公益増進法人の認定更新を経済産業省に申請し、平成21年9月1日付けで認定された。

4)公益財団法人の認定

公益財団法人の認定を内閣府に申請し、平成21年11月27日付けで認定された。(12月1日登記)

5)財団規定の見直し

定款の変更、役員報酬規程の制定及び各種内部規定の見直しを行った。

3. その他

1)役員等の異動

(1)理事

移行登記を停止条件とし、曾我直弘理事が辞任され、近藤敏和氏(日本板硝子(株)上席執行役員)が理事に選任された。

(2)評議員

移行登記を停止条件とし、曾我直弘氏(滋賀県立大学理事長)が評議員に選任された。

(3)平成21年度移行登記後の役員・評議員は次ぎの予定である。

理事長	庄野 晋吉
専務理事(常勤)	山岸 隆司
理事	村田 好正
理事	牧島 亮男
理事	中原 恒雄
理事	小林 昭生
理事	谷口 博保
理事	近藤 敏和

監事	松岡 宏幸
監事	船木 正昭

評議員	末松 安晴
評議員	曾我 直弘
評議員	山根 正之
評議員	稲崎 一郎
評議員	鈴木 繁
評議員	田中 千秋
評議員	宇治 則孝
評議員	守谷 恒夫
評議員	高橋 温
評議員	出原 洋三

評議員 藤本 勝司

評議員 堀口 武

- 2)平成 21 年度(4 月～11 月)の理事会、評議員会は、下記の通り開催した。
平成 21 年 6 月 15 日、主に平成 19 年度決算審議、移行認定申請に関する審議
- 3)平成 21 年度(4 月～11 月)の選考委員会は、下記の通り開催した。
平成 21 年 06 月 08 日、平成 22 年度研究助成選考方針等審議